

土地改良事業計画概要書

第1章 目 的

本地区は、昭和 50 年から 62 年にかけて県営ほ場整備事業により一筆区画が 20a 程度に整理されているが、近年の大型機械では農業生産が低い状況にある。

また、将来に渡ってこの地域の農業を守るため、集落で営農法人を立ち上げる計画であり、農業経営の安定と、各担い手農地の集約化を進めるため、本地区でのほ場整備が強く望まれている。

第2章 地域の所在及び現況

1) 地域の所在及び地形

本地域は、白山市中心部から南東 23km の山間地に位置し、一級河川手取川に沿って広がる農村地帯である。地形は 1/60～1/180（平均 1/100）の地形となっている。

2) 土質及び土壌

本性は、表土は粘性土、次層は壤土でレキ質土壌を含み、堆積様式は沖積及び洪積よりなっている。

3) 気象

北 陸 型	1 2 月上旬～3 月中旬積雪
年 平 均 気 温	1 5.0℃
年平均降水量	2, 4 0 1. 5 mm

4) 水利状況

用 水	本地区は手取川から取水し、開水路によりかんがいしている。
排 水	支線排水路から手取川へ自然排水している。

5) 営農状況

基幹作物は水稻で、地区内の多くはすでに担い手により営農を行っているが、農業基盤整備に伴い、新たに設立する営農組織への更なる農地集積を促進し、低コスト農業を実現するとともに、地域水田農業の振興を図る。

第3章 基本計画

ほ場整備	23.4ha
整地工	区画 100a 区画 (100×100)
	表土扱い 土壌肥培管理
用水路工	手取川を水源とし、フリュームによる自然流下方式で対応する。
排水路工	フリュームで整備し、地形勾配を利用した自然流下方式で対応する。
道路工	幅員5～4m（有効幅員4～3m）の全線砂利舗装とする。

第4章 工事又は管理の要領

工事は県営事業で全て請負施工とし、令和9年度～令和14年度の6年間で施行する。
また、本事業により新設又は更新された土地改良施設の維持管理は、吉原土地改良区が行うものとする。

第5章 換地計画の要領

地積の基準	換地交付の基準とする従前の土地の地積は、土地改良事業計画確定の日の土地登記簿地積とする。 ただし、確定換地設計基準作成時までに、各人により地積更正登記がされた場合にはその地積とする。
土地評価方式	評価委員を選出し、自然的、利用条件等を基本にした、標準値比準方式を採用する。また、従前と換地の評価額については、後日委員会において検討協議の上決定する。
清算方式	比例地積清算方式
換地	・換地委員を選出し、集団化を図る。 ・概ね2団地を目標に換地する。

第6章 費用の概算

総事業費	925,000千円
うち工事費	860,000千円

第7章 効用

作物生産効果	340,211千円
営農経費節減効果	226,239千円
維持管理費節減効果	△36,921千円
農業労働環境改善効果	56,715千円
景観・環境保全効果	37,779千円
国産農産物安定供給効果	66,101千円
水田貯留機能向上効果	391,298千円

総便益額（現在価値）	1,081,422千円
------------	-------------

$$\text{総費用総便益比} = \frac{1,081,422}{899,038} = 1.20$$

（経済効果算定基準年：R8年度）

第8章 他の事業との関係

特になし

第9章 計画概要図

別紙のとおり

第10章 環境との調和への配慮

水路などを利用し生物の生息可能空間の保全に努める。

令和9年度新規採択希望 県営ほ場整備事業(面的集積型)

石川県 三ツ屋野地区 計画一般平面図

S=1:25,000

県内位置図

三ツ屋野地区

受益面積 A= 23.4 ha

1:5,000_A2